

反戦情報

2023・11・15 No.470

2001年2月9日第3種郵便物認可 第470号
2023年11月15日発行（毎月1回15日発行）

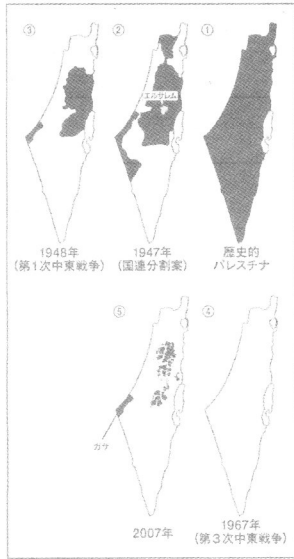
ガザ＝歴史的な対立から評価すべき



イスラエル軍の激しい空爆にさらされるガザ地区（10月11日）

〈巻頭言〉		〈沖縄報告〉		
イスラエルはガザへの攻撃を即刻止めよ！	2	＝戦争準備の日米合同訓練反対！＝		
焦 イスラエルはガザ大量虐殺やめろ！		弾薬庫建設・ミサイル配備許さない市民集会に千人		
忌 一毎週、原爆ドーム前スタンディングー	3	沖本 裕司	12	
〈上関から〉		〈旧統一協会問題〉		
上関に原発も中間貯蔵施設もいらない！		次に「解散」すべきは自民党政権である		
一上関で「反原発デー」山口県民集会ー	5	一旧統一協会の解散命令請求をめぐってー 坂田 光永	14	
地形・地質から見た上関原子力施設建設の危険性		旧統一協会解散命令の後が心配 村田 敏	15	
一越智秀二・防災士が上関で講演ー 寺中 正樹	7	〈LGBT問題〉		
〈原発〉		LGBT理解増進法について広島で学習会		
核燃料サイクル施設が集積する青森県を視察		一講師は河口和也・広島修道大学文学部長一 城 英介	17	
一上関中間貯蔵施設建設めぐってー 藤本かずのり	8	〈映画の世界248〉		
〈講演〉		『福田村事件』	鈴木 右文	19
安保関連三文書と沖縄（3）沖国大・前泊教授が山口で講演	10			

パレスチナの歴史の変遷図



10月はじめ、イスラム抵抗組織ハマスが、パレスチナ自治区ガザからイスラエルへの攻撃を開始、境界を突破してダンス会場などに突入、人質2000人余りを拉致し、イスラエル人や外国人多数を殺傷した。

イスラエル政府は、ただちに「テロ」とハマスを非難して、戦車やミサイルなどで「反撃」を開始し、11月はじめ段階で、ガザ住民8千数百人（3分の1以上は子ども）が虐殺された。「天井のない監獄」と言われる狭隘な土地（種子島とほぼ同じ面積）に押しこめられた人々の頭上に、容赦なく爆弾やミサイルが降り注ぎ、イスラエルの「警告」で北部から南部へと避難する人々にも攻撃が続けられている

「完全封鎖」で、飲料水や食料、薬もほとんど手に入らず、燃料、ガソリンも入手できていない。こうしたイスラエルとパレスチナの戦争は、1948年にパレスチナにイスラエルが「建国」したところから始まる。この「建国」に反発したシリア、レバノン、ヨルダン、イラク、エジプトなどアラブ諸国との間で第一次中東戦争（パレスチナ戦争）が勃発、その

〈巻頭言〉

イスラエルはガザへの攻撃を即刻止めよ！

後も1970年代までに四次の中東戦争が起きる。1967年の第三次中東戦争によりイスラエルが

この間、パレスチナとイスラエルの軍事衝突・対立を終わらせるためにアメリカとノルウェーの仲介で、1993年にノルウェーの首都オスロで結ばれたのが「オスロ合意」だ。イスラエル軍はガザとヨルダン川西岸の両地区から撤退し、パレスチナ側は両地区で自治を行うことが定められたこの「和平プロセス」は、名目的にパレスチナに「自治」を与えるもの

判する立場を鮮明にした。「自治」や「和平」をうたつていながら難民帰還・国境管理、東エルサレム問題、入植地、水利権等の諸問題に前進がなかったからだ。この「和平プロセス」への大衆的不満が第二次インティファダ（2000年から）を爆発させ、その鎮圧にイスラエルは手を焼いた。その間にパレスチナの民衆的支持はファタハ・PLOからハマスへと移り、2006年のパレスチナ議会選挙で、西岸・ガザ両地区でファタハに勝利し「ハマス政権」が誕生したのだった。

パレスチナ自治区（ヨルダン川西岸とガザ地区）を占領、以後、両地区はイスラエルの占領下におかれている。

87年の第一次インティファダ（対イスラエル民衆蜂起）時から、アラファトが設立した非宗教的政党ファタハ・PLO（パレスチナ解放機構）と対立関係にあったハマスは、オスロ合意でPLOがイスラエルを承認し自ら「自治政府」を組織して以降、オスロ和平を批

だったが、実際にはガザ地区の包囲と無力化を進めるものでしかなく、かつた。

しかし、「反オスロ合意体制」のハマス政権をイスラエルや米欧日は承認せず、ファタハに武器弾薬を提供して内戦をあり、ハマスの活動家を逮捕・収監、殺害し、ガザ地区へ追放した。こうしてイスラエルに支援されたファタハが選挙結果を覆し西岸に「自治政府」を維持し、ガザ地区にハマス政権が樹立された。しかし、パレスチナの正統「政府」はハマスなのだ。

しかし、「反オスロ合意体制」のハマス政権をイスラエルや米欧日は承認せず、ファタハに武器弾薬を提供して内戦をあり、ハマスの活動家を逮捕・収監、殺害し、ガザ地区へ追放した。こうしてイスラエルに支援されたファタハが選挙結果を覆し西岸に「自治政府」を維持し、ガザ地区にハマス政権が樹立された。しかし、パレスチナの正統「政府」はハマスなのだ。

（編集部N）

（編集部N）

イスラエルはガザ大量虐殺やめろ！

— 毎週、原爆ドーム前スタンディング —

パレスチナ自治区ガザを拠点とするイスラム組織ハマスのイスラエルへの奇襲攻撃と、イスラエルによるガザ報復空爆で10月7日に開始された戦闘にたいして、広島市の原爆ドーム前では、10月13日から毎週金曜日の夕方、イスラエルに戦闘拡大中止、ガザ大量虐殺(ジェノサイド)中止を



11月3日のスタンディング

求めるスタンディングがおこなわれている(11月3日現在)。呼びかけているのは、広島市立大学の田浪亜央江准教授(中東・パレスチナ研究)。

10月13日のスタンディングは、「ガザ戦闘の拡大ストップ!」パレスチナ占領を続けるイスラエルに地上戦闘回避を求める」をスローガンにかかげておこなわれ、約40人が参加した。

同月20日は、「ガザの病院が空爆され500人以上の死者が出るなど、イスラエル軍のガザ攻撃がエスカレートするなか、「戦闘拡大ストップ」では事態を表現できない」として、「ガザ大量虐殺を止めて!」をスローガンに約40人参加で実施された。参加者は、「ガザを救え」「ノーモアジェノサイド」などと英語や日本語で書かれたプラカードをかかげて訴えた。マイクアピールでは、「国際人道法では、一般市民や医療従事者を

攻撃してはいけない。イスラエルの病院攻撃は国際法違反だ」(広島市立大学生)、「ここに立っていることがどれほどの力になるのか、と思ってしまうが、そんなことはない。広島が核兵器廃絶を訴え続けても、なくならないが、核兵器を使わせなかつたことにつながっている。それと同じように、ここに立ち、また世界の人びとが声を上げることが、一人でも多くの命を救うことにつながる」と確信したい」(原水禁運動活動家)、「(10月18日に)ワシントンでユダヤ系団体がイスラエルとハマスの停戦を訴えるデモをおこない300人が逮捕された」(ユダヤ系アメリカ人)などの発言があった。

同27日は、広島県とICANN(核兵器禁止国際キャンペーン)のアカデミーに参加していた川崎哲(あき)ICANN国際運営委員と外国人青年たちが参加し、約50人の国際集会になった。

川崎さんは、「すでに何千人という子どもたちを含む市民がガザで殺され続けている。国連人権理事会では、民族浄化に近い行為であると指摘されている。明らかに国際人道法に反する行為が今、進められている。私たちはイスラエル政府に直ちに攻撃中止を求めたいし、すべての戦闘当事者に即時停戦を求め、人質の解放を求めたい」と力強く語った。つづいて、アカデミー参加の青年たちが「重要な行動に連帯できることは誇らしい。ガザで起きていることは、世界中の問題だ」(レバノン人)、「この問題にたいし中立になることはできない。きちつとした立場をとり、傍観者ではなく、行動することが必要だ。みなさんと連帯し、いっしょにいるのがうれしい」(イタリア人)、「この問題にアメリカ政府は一方の側について、パレスチナとの間で対話の余地がない。対話を進め、ガザ

3 反戦情報 2023.11.15 No.470

での殺戮にきちつと対処すべきだ」(アメリカ人)と次々に発言した。

11月3日は、「STOP GENOCIDE IN GAZA」と英語で書かれた横断

●田浪亜央江さんのヒロシマ憲法集会でのアピール

パレスチナのハマスによる絶望的な越境攻撃と、イスラエルによるすさまじい猛反撃で戦闘が始まって、もうすぐ1カ月になる。

私は中東・パレスチナの研究者として、市民として、日々、本当につらい思いで過ごしている。そして後悔ばかりだ。ガザがイスラエルに封鎖されて今年で17年目。そのガザの状況について、なぜ、もっと大きな声で訴えてこなかったのか。本当に後悔し、恥ずかしい。そんな思いをかかえながら、この原爆ドーム前で、スタンディングを呼びかけ、今日もやる。

ガザ封鎖、これは世界の人びとが見ているなかで、230万人の人びとを生かさず、殺さず、人間性を奪う状態において、3年や5年に一度、空爆をする。ガザの人

幕を持って、約30人の参加でおこなわれた。イスラエルとハマスの戦闘が始まる前に、国連研修で来日し、10月6日に武田高校(東広島市)を

びとの生きる希望、展望を根こそぎ奪う。そんなことを続けてきた。世界がそれを放置し、イスラエルを許してきた。イスラエルがここまでひどいことをしても、16年間、世界から大した非難をあびず、国際社会で大きな顔をしてきた。

なのでイスラエルが簡単に今、ジェノサイドを止めるはずがない。だから、それを許してきた私たちすべてへの人間の責任だ。今に始まったことではない。特にイスラエルを全面的に擁護しているアメリカの責任はむしろんだ。それと同時に、かろうじてアメリカとは一線を画して、中東・アラブ諸国との関係を維持してきた日本が、安倍政権下でイスラエルとの関係強化を図り、軍事協力を進めてきた責任も大きい。安倍政権下で武器輸出三原則が変更され、武器輸出が可能になった。紛争当事国への輸出は除外するとしたが、日本政府はイスラエルを紛争当事国と認めな

訪れたガザ地区の中学生3人と交流した同高3年生女子2人も参加し発言した。女子高生は、「交流した中学生は、ガザですごく苦しんでいる

かった。しかし、今、イスラエルはガザで虐殺を実行しており、日本政府の立場から見ても、紛争当事国だ。イスラエルとの軍事協力をすぐに止めさせよう。

ガザでの虐殺を日々、目にしながら黙って見ているは、すでに、私たちの社会がおかしくなっている。「パレスチナの人びとの自由なくしては、私たちの自由は達成されない」というネルソン・マンデラ(元南アフリカ大統領)の言葉がある。空爆で殺されないまでも、すでに、ガザの人びとは、16年以上も日々、将来の展望もない封鎖された環境のなかで暮らし、そして今、日々、空爆の音で耳をやられ、空爆の恐怖で夜も眠れず、ほこりや不衛生な環境のなかで、本当に非人道的な状況が続いている。この今の状況に私たちが黙っているは駄目だ。どうか、一緒に声を上げてください。沈黙を破ろう。

ことを実際に伝えてくれた。次の日に、ハマスとイスラエルが攻撃し合っているというニュースが入り、本当なのかと耳を疑った。それで、ガザに帰れずヨルダンにいる3人と10月27日にズームで交流した。大丈夫なのかと複雑な思いだったが、笑顔で接してくれた。今回の戦闘は複雑で、どっちが悪いかわいかわ、それぞれの正義があつて戦っているが、ガザの人たちが苦しんでいるのは確かだ。

それに目をそむけて、行動せずに傍観しているのは、良くない。年配の方々がこういう活動をしているなかで、高校生の自分たちは、もつと行動を起こさないといけないと強く感じている。自分たちが広島地から平和のメッセージを送ることで、世界にたいして停戦を呼びかけることができると思うので、自分たちもこういう活動をおこなっていきたく」と、実にたのもししい発言をして、参加者から大きな拍手をおくられた。

同じ11月3日、原爆ドーム前で、「ヒロシマ憲法」集会がひらかれ約800人が参加したが、そのなかで、急ぎよ田浪亜央江さんが力強くアピールした(要旨別掲)。(編集部M)

上関に原発も中間貯蔵施設もいらない！

—上関で「反原発デー」山口県民集会—

「反原子力デー」（10月26日）を4日後に控えた10月22日、「いのちの海を守れ！ 上関町に原発も中間貯蔵施設もいらない！ 反原発デー県民

集会」が山口県上関町総合文化センターでひらかれ、約200人が参加した。主催は「上関原発を建てさせない祝島島民の会」など地元3団体。

祝島島民の会などは「反原子力デー」に毎年、集会や講演会などを開催している。中国電力は福島原発事故後、上関原発建設予定地の海面埋め立て工事を進捗率0%のまま中断している。コロナ禍を経て4年ぶりの今年の集会は、中電が関西電力と共同で上関町に建設を計画する、使用済み核燃料の中間貯蔵施設をめぐり、西哲夫町長が建設に向けた調査を受け入れるという緊迫した状況の下でひらかれた。

主催団体あいさつで、「原発に反対する上関町民の会」の山根善夫共同代表は、「岸田政権

は原発回帰政策に舵を切った。現在、上関原発建設の準備工事は中断しているが、まだまだ予断を許さない状態だ。そんななか、上関町は中間貯蔵施設建設のための調査を、地域振興の名目で、住民置き去りのまま、町長独断で受け入れた。住民分断が起ころやり方は、決して地域振興にはなり得ない。子々孫々まで安心安全に暮らせる地域を守り続けることは、正義の闘いと見え、上関原発・中間貯蔵施設建設の白紙撤回を求め、粘り強く闘い続ける」と力強く決意を表明した。

つづいて、祝島島民の会の清水敏保代表も、「原発建設の準備工事が中断するなか、上関町では『原発に頼らない町づくり』を推進・反対を問わず町民がいつしよに考えて、やつと長い間の町民分断がなくなりかけてきた。その矢先に、中間貯蔵施設

の話が突然舞い降りてきた。西・新町長は、地域振興策をよりよつてあの中国電力に頼み、その回答として、中電は待つてましたとばかりに、中間貯蔵施設の建設に向けた調査を申し入れ、町長は独断で受け入れた。私たちは、上関町と周辺の市町、山口県に中間貯蔵施設を受け入れないよう申し入れた」と述べ、中電と関電に中間貯蔵施設建設中止を求める全国署名への協力を呼びかけた。

「上関の自然を守る会」の高島美登里共同代表は、「中間貯蔵施設が何であるかすら町民に知らされないまま、西町長は調査を受け入れた。まさに町民不在、中電・関電ありきのシナリオが透けて見える。貴重な自然を無残に破壊する計画だ。調査のため豊かな里山の森林を伐採する。上関は『奇跡の海』といわれる、瀬戸内海で最後に残された自然環境



上関町内をデモ行進

が残っている。6年前、『上関ネイチャープロジェクト』を立ち上げ、原発推進・反対を問わず、自然を活かした町づくりをめざして、魚の産直や漁師体験、自然調査・観察などを取り組み、上関の自然と漁師文化を未来の子どもたちに残すことを目標にしている。原発や中間貯蔵施設に反対することは、ふるさとへの誇りと愛情を取り戻し、住民が主人公の町づくりにつながる」と語った。

本集会のメインは、「中間貯蔵施設の問題点」についての特別報告で、「はんげんぱつ新聞」編集長の末田一秀氏がおこなった。

末田氏は、基本的なこととして、①原発の使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムを、日本は2019年末時点で約46トン保有（編注：核兵器の材料にもなり、核兵器数に換算すると数千発分に相当）、②核武装への内外の懸念からプルトニウム保有を増やさないのが日本の方針、③再処理してプルトニウムやウランを取り出し、それを混合酸化物（MOX）燃料に加工して原発で再利用する（プルサーマル、サイクルを核燃料サイクルという）

計画で、プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理、④青森県六ヶ所村の再処理工場は建設が終つていて、新規制規準関連の審査中だが、日本原燃の出した書類の不備もあつて、いつ稼働が始まるか分からない状況、⑤仮にフル稼働したら年7〜8トンのプルトニウムが取り出されるが、プルサーマル4原発の年消費量は1・6トンなので、仮に操業できてもプルトニウムを増やさないためにはフル稼働できないこと、⑥使用済み核燃料の保管状況を見ると、どの原発も燃料プールは満杯が近づき、なかでも関西電力が一番困っていること、⑦満杯になれば原発を止めざるを得ないので、中間貯蔵施設が出てきたこと——などについて解説した。

つづいて、末田氏は、「本当に中間貯蔵なのか」と疑問を投げかけ、「中国電力幹部が『上関で中間貯蔵施設を造るとしたら十数年かかる』と言っている。貯蔵期間は50年と言われているので、運び出すのは、60年以上先になる。一方、六ヶ所再処理工場は今、審査中で仮に操業まで数年かかるとして、操業開始から40年運転することになっているので、

60年以上先には再処理工場は動いていない。第2再処理工場の計画もないので、運び出す先がない。だから永久貯蔵になる。原子力規制委の前の更田委員長も『恐れるのは燃料を運び出す先がない状態で、燃料の容器の耐用年数に近づく事態だ』と述べ、中間貯蔵長期化を懸念していた」と語った。

そして、中間貯蔵施設の安全性について、末田氏は、「関西電力は施設の規模を2000トンとしているが、2000トンの使用済み核燃料を貯めたら、広島原爆6〜8万発分の『死の灰』が貯まっていることになる。もし、有事になりミサイル攻撃を受けたり、テロにあつて飛び散ることになったらとんでもない被害が出る」と警告した。また、「使用済み核燃料を保管する容器が50年後（耐用年数に近い）も放射能を閉じ込めることができるか分からない。放射能が漏れなくても放射線は容器や建屋を透過して出てくる。どこかで火山が噴火して火山灰が降つてきて建屋の通気口をふさぎ空冷ができなくなる可能性がある」と指摘した。

連帯あいさつでは、「上関原発を

建てさせない山口県民連絡会」の内山新吾共同代表のメッセージが紹介され、内山氏は「中間貯蔵施設建設に向けた調査が始まって、山口県は『県としての対応を言う状況になり』として、事実上、容認する姿勢を取っている。県民の命と暮らし、県の自然を守る責任を放棄している」と批判した。「伊方原発廃炉・上関原発計画を許さない愛媛、大分、山口共闘会議」共同代表のあいさつ

の後、社民党山口県連合幹事長の中嶋光雄県議は、「上関町は1984年度から昨年度まで39年間で、原発交付金を7億2600万円以上受け取っている。その間、上関町の人口は3分の1になり、高齢化率も県内でダントツ1位と高くなった。これは原発マネーに頼り、原発をめぐつて町を二分してきたからだ」と述べ、上関町政を批判した。

つづいて、「上関町の中間貯蔵施設建設計画と上関原発建設計画の白紙撤回を実現させよう！」との集会アピールの採択がおこなわれた。

集会後、参加者は町内をデモ行進し、原発反対、中間貯蔵施設反対を訴えた。

（編集部M）

地形・地質から見た上関原子力施設建設の危険性

— 越智秀二・防災士が上関で講演 —

寺中正樹

原発建設計画がある山口県上関町の西哲夫町長が8月、中国電力提案

の使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設のための調査を受け入れ、文献調査が始まるなか、10月9日に同町総合文化センターで、「地形と地質から見た上関への原子力施設建設の危険性」南海トラフ巨大地震を前に、最悪の選択はすべきではない」と題する講演会が行われた。主催は、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」など地元3団体と原水爆禁止山口県民会議。参加者200名が会場を埋め尽くした。講師の越智秀二さんは、高校で地学を教えていた防災士であり、広島県自主防災アドバイザーだ。地震の怖さを知っておられるが故に、原発関連施設の事故と地震や津波の被害が重なることの危険性をわかりやすく教えてくださった。以下、私の印象に残ったことを報告する。

2016年頃、日本各地の原発は

あと10年以内に使用済み核燃料のプールが満杯になると言われていた。あれから7年、再稼働した原発のそばにある使用済み核燃料のプールには燃料棒が増え続け、満杯に近い。今までは燃料棒がサイクルには事業総額が14・4兆円もかかっているのに、未だ完成していない。壮大な無駄だ。しかも、24年に完成すると言っていた青森県六ヶ所村の再処理工場は、いつ稼働するか見通しが立たない。最終処分場もできていないから、使用済み核燃料はずっと中間貯蔵施設に置かれてしまう。これが原発の実態だ。

上関の近辺には、近い将来活動する可能性が高い活断層が多い。①岩国断層帯(最大マグニチュード(M)7・6の地震)、②安芸灘断層群(M7・0の地震)、③南海トラフ巨大地震(30年以内の発生確率は70〜80%である)を引き起こす中央構造線(南

方約40キロ、M8・0以上の地震)。

特に、原子力災害が起きた場合、「屋内退避」が基本だが、地震による住宅や建造物の損傷により「屋内退避」をしても隙間から放射性物質が入ってくるし、余震の影響で「屋内退避」は危険になる。そして、柔らかない表層の地層に断層があるから地震になるのではなく、地震で動くのは、その下の固い岩盤で、今は直接目には見えない。すなわち、地震は硬い岩盤の破壊現象であり、硬い岩盤の厚さが薄い所ほどこわれやすく直下型地震は起きやすい。年に5センチくらいひびきみがつまっている。特に、中央構造線の伊予灘区間は起きやすい。明らかに大きなひびきみがつまっている。1946年の南海地震の2倍から3倍の大きなエネルギーをためこんで、次の地震が来る。

これが、今度来る南海トラフ巨大地震だ。5分以上揺れる。そして、M

7・7クラスの誘発地震も起きる。

上関の原発・中間貯蔵施設予定地周辺の岩盤は、水をよく通す亀裂の多いザルのような岩盤だ。そのため田ノ浦湾は湧水が豊富で低い水温を保ち、貴重な海藻が育っている。

一方で、地下水汚染は本当に恐ろしいもので、福島第一原発事故で大量にたまり続ける放射能汚染水を見れば、一目瞭然だ。しかも、津波は海全体が盛り上がりつつある。海の底が動いてくる。山口県周防大島町で海抜23・5メートルまで上がった。

最後に石川県珠洲市の教訓。地震が多い珠洲市は珠洲原発建設計画に30年反対して、凍結させた。その翌年、震度6の中越地震が次から次へとつづいた。「原発を止めてよかった」と地元の人々は喜んだ。原発のことを心配せずに地震と向き合い頑張れた。阪神淡路大震災を起こした断層より遙かに大きい断層が上関の近くにあり、きれいな海と自然を残したい。未来を背負う子ども達に顔向けできないことだけはしたくないと締めくくられた。気の引き締まる思いがした講演だった。

(てらなか まさき／「被爆二世の会」代表)

核燃料サイクル施設が集積する青森県を視察

—上関中間貯蔵施設建設めぐって—

藤本 かずのり

1. 日本共産党山口県議団の青森県視察の意義と行程

8月2日、中国電力は、山口県上関町に使用済み核燃料の中間貯蔵施設の立地可能性調査の受け入れを要請し、西町長は、わずか16日後の18

日、調査の受け入れに同意しました。

日本共産党山口県議団は、核燃料サイクル施設が集積する青森県を視察しました。共産党県議団が、青森県視察を行った意義は、次の3点です。①青森県むつ市に使用済み核燃料の中間貯蔵施設が唯一建設されている。②青森県六ヶ所村に使用済み核燃料の搬入先である再処理工場が唯一建設されている。③青森県から核燃料サイクル施設に関する誘致の経緯や交付金の状況を聞く。

共産党県議団は、10月18日午前に、六ヶ所村にある核燃料サイクル施設のPRセンターを訪ね、午後、青森県庁を訪ねました。翌19日午前に、むつ市にある中間貯蔵施設を訪ねました。

2. 六ヶ所核燃料サイクル施設

ア、概要

10月18日午前に、六ヶ所村にある日本原燃(株)の核燃料サイクル施設PRセンターを視察しました。この周辺には、①再処理工場、②使用済み核燃料受入貯蔵施設、③高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、④低レベル放射性廃棄物埋設センター、⑤ウラン濃縮工場、⑥MOX(混合酸化物)燃料加工工場が立地しています。ここに、日本の核燃料サイクルを左右する施設が集積しています。

月以降、「中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討の実施について」とするチラシを上関町の全戸(祝島除く)に配布しました。この中で、再処理工場について「2024年度の上期に竣工する見通し」としています。これは、私が、9月山口県議会の一般質問で取り上げた点ですが、9月4日、原子力規制委員会は、再処理工場に関する「核燃料施設等の新規基準適合性に関する審査会合」を行いました。この中で長谷川清光(原子力規制委審査チーム長補佐は「年明けくらいというのが、ある種、そこから技術的に始まると思っ

中間貯蔵施設に貯められている使用済み核燃料が、再処理工場に運ばれ、プルトニウムなどの燃料と高レベル放射性廃棄物に分離されます。再処理工場が稼働しなければ、中間貯蔵施設に貯められている使用済み核燃料は移動することができず、永久的貯蔵されたままとなります。

中国電力上関原発準備事務所は8

「年明けくらいというのが、ある種、そこから技術的に始まると思っ」と指摘しています。再処理工場は、工事開始から30年経過したにも関わらず、今日まで竣工に至っていません。再処理工場に関する原子力規制委の技術的審査がようやく年明けから本格化する状況なので、来年



むつ中間貯蔵施設(上)／六ヶ所再処理工場

9月までに竣工することは困難だと考えながら、PRセンターでの説明を聞いていました。

ウ、使用済み核燃料受入貯蔵施設受入容量3000トに対して、現在、2968トの貯蔵量です。中間貯蔵施設から移動し再処理工場での処理を待つ使用済み核燃料を保管する施設に余地がない状況です。

エ、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
高さ1・3層、直径0・4層のス
テンレス鋼容器(キャニスター)に、
ガラス固化された高レベル放射性廃
棄物が貯蔵されています。

貯蔵容量は、キャニスター288
0本です。現在、フランスから13
10本、イギリスから520本、合
計1830本が貯蔵されています。
残り1050本のキャニスターしか
貯蔵容量がないにもかかわらず、イ
ギリスにある2200本のキャニス
ターが日本への返還を待っています。

貯蔵管理センターは、「30年〜50
年間の中間貯蔵」とされていますが、
高レベル放射性廃棄物最終処分場は、
文献調査にも入っていない状況です。
貯蔵管理センターが恒久的な貯蔵施
設になることが想定されます。

3. 青森県庁

10月18日午後、青森県庁を訪ね、
小田桐立人・原子力立地対策課課長
などから説明を受けました。

中間貯蔵施設の調査が開始される
と、その年から国の電源立地等初期
対策交付金が交付されます。調査開
始年度から知事の建設同意年度まで
年1・4億円(期間Ⅰ)、知事同意
後の2年間は年9・8億円(期間Ⅱ)
がそれぞれ交付されます。

9月山口県議会で、知事が、期間
Ⅰの交付金を県は受け取らないこと
を明らかにし、来年度以降の対応に
ついては言及しませんでした。

青森県の担当者は「むつ市の中間
貯蔵施設に係る電源立地等初期対策
交付金は、合計24億円。青森県は受
け取らなかった」と回答しました。

また、中間貯蔵施設の着工から運
転開始まで交付される核燃料サイク
ル交付金について、担当者は「過去
10年で149億円交付され、周辺8
市町村に支給された」と答えました。

さらに、県担当者は、六ヶ所核燃
料サイクル施設に関し、①再処理工
場の年内の竣工は難しい状況である
こと、②県に対し「核燃料サイクル

施設建設立地に関する県民投票条例」
制定請求運動が取り組まれたことを
明らかにしました。

4. むつ中間貯蔵施設

10月19日、午前中、むつ市の中間
貯蔵施設を、工藤祥子・日本共産党
むつ市議らの案内で視察しました。
リサイクル燃料貯蔵(株)が運営
する中間貯蔵施設は、現在、300
0ト規模の貯蔵建屋を建設中で、最
終的な貯蔵量は5000トで、敷地
面積は120畝(東京ドーム26個)
の広さです。

竣工は、2024年度上期として
いますが、柏崎刈羽原子力発電所が
現在、特定核燃料物質の移動制限を
受けており、その解除がされなけれ
ば、事業開始が見通せない状況です。

使用済み核燃料を密閉したキャス
クを積んだ船は、「原子力船むつ」
の母港だった関根浜港に入港します。
専用道路約1キロを専用車両に乗せ
たキャスクが中間貯蔵施設に運ばれ
ます。現場は、緩やかな丘陵地です。

上関町長島に中間貯蔵施設を造る場
合、新たに港、専用道路、貯蔵施設
の建設が必要です。5000ト規模
の中間貯蔵施設の場合、1000畝も

の開発が必要となると、環境省が生
物多様性の観点から重要度の高い海
域に選定した長島の環境が大きく壊
されることは必至だと感じました。
また、むつ市では、「中間貯蔵施
設受入れの是非を問う住民投票条例」
制定請求運動が取り組まれ、法定数
の6・8倍の署名が提出されたこと
が分かりました。

5. 青森県を視察して 分かったこと

中間貯蔵施設に貯蔵された使用済
み核燃料の搬入先である再処理工場
の竣工見通しが立っていません。再
処理工場の見通しが立ったとしても、
高レベル放射性廃棄物最終処分場の
見通しが立っていません。核燃料サ
イクル施設が集積する青森県を視察
して、国が進める核燃料サイクルが
崩壊していることが分かりました。

また、六ヶ所村への核燃料サイク
ル施設の立地に対し、むつ市への中
間貯蔵施設の立地に対し、県民・住
民投票条例制定を求める直接請求運
動が行われたことが分かりました。

これら青森県での運動から学ぶべ
きことが多くあると感じました。
(ふじもと かずのり/山口県議)

9月までに竣工することは困難だと考えながら、PRセンターでの説明を聞いていました。

ウ、使用済み核燃料受入貯蔵施設

受入容量3000トに対して、現在、2968トの貯蔵量です。中間貯蔵施設から移動し再処理工場での処理を待つ使用済み核燃料を保管する施設に余地がない状況です。

エ、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

高さ1・3㍎、直径0・4㍎のスレンレス鋼容器(キャニスター)に、ガラス固化された高レベル放射性廃棄物が貯蔵されています。

貯蔵容量は、キャニスター2880本です。現在、フランスから1310本、イギリスから520本、合計1830本が貯蔵されています。残り1050本のキャニスターしか貯蔵容量がないにもかかわらず、イギリスにある2200本のキャニスターが日本への返還を待っています。

貯蔵管理センターは、「30年〜50年間の中間貯蔵」とされていますが、高レベル放射性廃棄物最終処分場は、文献調査にも入っていない状況です。貯蔵管理センターが恒久的な貯蔵施設になることが想定されます。

3. 青森県庁

10月18日午後、青森県庁を訪ね、小田桐立人・原子力立地対策課課長などから説明を受けました。

中間貯蔵施設の調査が開始されると、その年から国の電源立地等初期対策交付金が交付されます。調査開始年度から知事の建設同意年度まで年1・4億円(期間Ⅰ)、知事同意後の2年間は年9・8億円(期間Ⅱ)がそれぞれ交付されます。

9月山口県議会で、知事が、期間Ⅰの交付金を県は受け取らないことを明らかにし、来年度以降の対応については言及しませんでした。

青森県の担当者は「むつ市の中間貯蔵施設に係る電源立地等初期対策交付金は、合計24億円。青森県は受け取らなかった」と回答しました。

また、中間貯蔵施設の着工から運転開始まで交付される核燃料サイクル交付金について、担当者は「過去10年で149億円交付され、周辺8市町村に支給された」と答えました。

さらに、県担当者は、六ヶ所核燃料サイクル施設に関し、①再処理工場の年内の竣工は難しい状況であること、②県に対し「核燃料サイクル

施設建設立地に関する県民投票条例」制定請求運動が取り組まれたことを明らかにしました。

4. むつ中間貯蔵施設

10月19日、午前中、むつ市の中間貯蔵施設を、工藤祥子・日本共産党むつ市議らの案内で視察しました。

リサイクル燃料貯蔵(株)が運営する中間貯蔵施設は、現在、3000ト規模の貯蔵建屋を建設中で、最終的な貯蔵量は5000トで、敷地面積は120畝(東京ドーム26個)の広さです。

竣工は、2024年度上期としていますが、柏崎刈羽原子力発電所が現在、特定核燃料物質の移動制限を受けており、その解除がされなければ、事業開始が見通せない状況です。

使用済み核燃料を密閉したキャスクを積んだ船は、「原子力船むつ」の母港だった関根浜港に入港します。専用道路約1キロを専用車両に乗せたキャスクが中間貯蔵施設に運ばれます。現場は、緩やかな丘陵地です。

上関町長島に中間貯蔵施設を造る場合、新たに港、専用道路、貯蔵施設の建設が必要です。5000ト規模の中間貯蔵施設の場合、100畝も

の開発が必要となると、環境省が生物多様性の観点から重要度の高い海域に選定した長島の環境が大きく壊されることは必至だと感じました。

また、むつ市では、「中間貯蔵施設受入れの是非を問う住民投票条例」制定請求運動が取り組まれ、法定数の6・8倍の署名が提出されたことが分かりました。

5. 青森県を視察して分かったこと

中間貯蔵施設に貯蔵された使用済み核燃料の搬入先である再処理工場の竣工見通しが立っていません。再処理工場の見通しが立ったとしても、高レベル放射性廃棄物最終処分場の見通しが立っていません。核燃料サイクル施設が集積する青森県を視察して、国が進める核燃料サイクルが崩壊していることが分かりました。

また、六ヶ所村への核燃料サイクル施設の立地に対し、むつ市への中間貯蔵施設の立地に対し、県民・住民投票条例制定を求める直接請求運動が行われたことが分かりました。

これら青森県での運動から学ぶべきことが多くあると感じました。(ふじもと かずのり/山口県議)

安保関連三文書と沖縄——軍事大国化と有事の危機(3)

— 沖国大・前泊博盛教授が山口市で講演 —

(前号からつづく)

● 沖縄県が「地域外交室」をつくった理由

このような好戦的な政治家をどこかで排除しないと、あるいは外交や経済安保で戦争を回避することを考えないといけません。これが4月に沖縄県が、地域外交室をつくった理由です。

玉城知事が中国に乗り込んで行きまして、沖縄を占領するようなことはしない

でほしい、仮に戦争するようなことになっても(なつてはいけません)、やるなら東京と北京でやってくれ——と、ストレー

トに言いました。そういうことが前提になつたとき、本当にミサイルシエルトア

をつくり出すか? 東京や北京は戦場にはならないという密約があるとも言われています。ウクライナ戦争で、キーウは攻撃されたのに、なぜモスクワは攻撃されないのか? 誰もが思っていますよね。誰もなぜ、プーチン氏を(攻撃対象として)選択しないのか? 人類はここ

今度は「台湾有事」という話を日本がするようになりま。どういことか?

● ウクライナ戦争は「最も優れたハイブリッド戦争」

ウクライナ戦争については、私も紛争学の先生と研究していますが、「ウクライナ戦争は最も優れたハイブリッド戦争」といわれています。なぜか? NATOもアメリカも一滴の血も流さずに、

戦争することが出来るからです。ウクライナはロシア発祥の地とも言われています。そのロシア人同士を殺し合わせるこ

とに成功したんですよ。武器を提供することで。自分たちは一兵も送ることなく、ロシア人同士を殺し合わせることに成功しているのです。

これに味を占めて、中国人同士を殺し合わせる「台湾有事」を仕掛けるのか——という話に、今なつてきてます。そして、その巻き添えで「日本人が犠牲になつても大丈夫、日本じゃない沖縄だけが犠牲

になる可能性があるから」と、説得をされているような気がします。「日本は無傷じゃ済みませんよ」と、中国は言っています。アジアの中において、ウクライナ戦争とおなじような、中国人同士、アジア人同士を殺し合わせる戦争になぜ日本が加担しようとしているのか。そこに歯止めをかけていく必要があると思います。是非、殺し合わされるようなことにならないように、注意が必要だと思います。

● 沖縄戦場化想定した安保三文書

ところで今、なぜ軍拡ですか? 昨年12月16日、安保関連三文書が出ました。書かれていることをみて、沖縄は震えあがりま。沖縄の戦場化を想定する形で三文書が出ているのです。南西諸島ではじまつた自衛隊の配備強化で、この国の軍事大国化計画の全容が昨年12月16日に明らかになりました。総額43兆円、5年間で大軍拡を行う。



熱弁をふるう前泊博盛教授

この件で私は国会の予算委員会に参考人招致されました、何度も警鐘を鳴らして来たのですが、歯止めがかりませんでした。これは、防衛省が作っている資料なのですが、(赤の強調してる部分を含めて) 国の資料をそのまま紹介しています。三つの防衛目標、安全保障環境を創出する、抑止・対処し、早期に事態を收拾するとか、いろいろ書いてあります。「我が国の防衛目標を達成するそのアプローチを示す新たな国家防衛戦略を策定する」。

安保三文書とは何か——国家安全保障戦略、国家防衛戦略(旧防衛大綱)、防衛力整備計画(旧中期防衛力整備計画)のことです。憲法によってではなく、これが「閣議決定」で決められてしまう。そういう状況です。日本は憲法によっておさまられる法治国家ではなくて、閣議決定によっておさまられる人治国家になったのですよ。閣議決定によってなんでも決められてしまう。法治国家が放置されています。これをどうやって元の法治国家に戻してゆか。国民が放置していることを止めない限り、法治国家を取り戻すことは出来ません。

●米国に見捨てられる恐怖から、いかにしがみつくな

「専守防衛」の撤回と自衛隊の強化で

す。これも簡単に閣議決定で行われています。どうなっているの、この国は？ 敵基地攻撃能力の保有で高まる偶発的戦争の危険性までも、閣議決定で許されています。長距離射程のミサイル・トマホーク500基購入——。今まで沖縄には射程200〜300km、あるいは400kmまでのミサイルを配備すると言っていたのです。「近寄るものを撃つ」——専守防衛といってきたのが、この今年度予算編成の中で、射程を1200km、2000kmとのばしてきました。中国内陸部までを攻撃できるような能力を持つということです。これは明らかに中国は警戒して来ます。

これをどう書いているか？「岸田内閣を揺さぶる二つの脅威」というのがあります。最近、与党と野党の間に「ゆ覚」というのがあるらしいですね。大阪を中心に広がっているようですが、これが与党よりも右なのです。それはさておき、「有事にアメリカに見捨てられる恐怖」、見捨てられないように、アメリカから大量に武器を購入します。言われるままNATOの仲間にも入るし、ウクライナの支援にも身を乗り出してゆく。この国の安全保障政策を自分たちでつくりきれないのです。

WTO(世界貿易機関)の国際的取り決めの中でも、甘利明さんという経済産業大臣(当時)が、待てど暮らせど2時

間、3時間待たされています。インドネシアやタイやマレーシアの担当大臣はほとんどん事務局と話をしているのに、「いつまで待たされるんだ！」と抗議したら、「アメリカと違う意見があるなら聞くけど、違うのか？」という。「いや同じだ」というと、「じゃあ聞く必要はない」という話をされたといいます。これは、笑い話ではなく、日本という国の事実、真実なのです。

見捨てられる恐怖から、アメリカにいかにかしがみつくな、いかにいてもらうか、ということを考える。そのための安全保障政策になつていないか？ もう一つは、そうやって43兆円のうち、多くのお金を出してアメリカの武器を買っても、まだ「アメリカの戦争に引き込まれるのではないか」という恐怖もわいてきます。

●「見捨てられても自分たちで守れる体制を」

こういう状況からいかに抜け出すかということですが、今回の防衛政策の全体像の中から出てきます。これまでの安全保障の政策ならば、いつもは「日米安保」が一番初めなのに、今回は二番目に来ています。ロシアのウクライナ侵略の教訓——なんの教訓を学んだか？「我が国自身の防衛体制の強化」を一番に持つてきました。「見捨てられる恐怖」です。

「見捨てられても、自分たちで守れる体制をつくる」というのが、これです。「日米同盟の抑止力の対処力」を二番目に持つてきています。しかし、これが破られた時、三番目は、「同志国」——オーストラリア、インド、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、韓国、カナダ、ニュージーランド——です。かつての日独伊三国同盟と日英同盟の復活です。

こういう形で、アメリカに見捨てられたときに、新たな同盟予備軍として「同志国」という名前を使っています。今後、日本の出番が来た時に、対中包囲網をどんどんつくって、アジアにおける対立関係を促進する役割を担わされかねないと思います。

沖縄周辺で、ペロシ米下院議長が台湾を訪問したとき、台湾問題が一気に緊迫度を増しました。その際、中国が台湾周辺で激しく軍事演習を行いました。その後、ドイツとフランスとイギリスが、この太平洋に艦隊を送り込んで2万人規模の軍事演習を行いました。なぜ、ドイツやイギリスやフランスが出張ってきた、日米と共に軍事演習を行ったのか？ ヨーロッパはアジアにおける戦争を仕掛けようとしているのかというくらい流れが今、太平洋で起っています。こういうことも新聞が最近はまだ報道しなくなっているので、見えづらくなっています。(つづく)

戦争準備の日米合同訓練反対！！

弾薬庫建設・ミサイル配備許さない市民集会に千人

2023/10/15 沖本裕司

「離島防衛」を想定した国内最大規模の日米合同軍事訓練「レゾリユート・ドラゴン（不屈の龍）23」が10月14～31日、主に九州・沖縄を舞台に実施されている。参加予定の米兵の一部はすでに自衛隊へりて石垣島に派兵され、陸上自衛隊オスプレイも初めて石垣島に飛来する予定だ。米軍の無人偵察機MQ9部隊の嘉手納基地への無期限配備も開始された。沖縄の軍事化がさらに急速に進展している。

10月12日、米軍嘉手納基地周辺の住民3万5千人が原告となった爆音訴訟の第3回口頭弁論が那覇地裁沖縄支部で開かれ、「人間としての尊厳があり、我慢にも限界がある」「爆音で授業が毎日のように中断している等の意見陳述が行われた。そして午後4時半からは、日米合同軍事訓練と弾薬庫建設・ミサイル配備に反対する大規模な集会・デモが行われた。主催は実行委員会（嘉手納爆音訴訟団、自衛隊の弾薬庫等建設に反対する沖縄市民の会、ミサイル配備から命を守るうるま市

民の会、中退教、中部地区労、沖縄民主商工会、普天間爆音訴訟団など12団体で構成）。会場となった沖縄市のゴヤ十字路のミュージックタウン前には、「日米合同軍事訓練ダメ！」「基地・爆音をなくせ！」「弾薬庫建設反対」などのノボリを掲げた参加者約1000人が集まった。

司会は仲村未央県議（沖縄市民の会）。はじめに、集会実行委員会の共同代表4人がそれぞれあいさつに立った。新川秀清さん（嘉手納基地爆音訴訟原告団長）は「イクサにつながるヤマトの軍事行動に反対」と述べて、前に並んだ嘉手納爆音訴訟の弁護団27人を紹介した。池宮城紀夫弁護士（嘉手納爆音訴訟弁護団長）は「コザ暴動を覚えていることだろう。自衛隊の仕事は国家を守ること。住民を守らない。軍事化に反対する新たな闘いをはじめよう」と訴えた。島袋恵祐県議（沖縄市民の会）は「パレスチナの事態には胸が痛む。双方が自制すべき。対話を通じて解決する以外ない。戦争はダメ。

日米による戦争準備の合同訓練は許せない」と糾弾した。山内末子県議（うるま市民の会）は「イヤなことはイヤ。痛いことは痛い」と声をあげることが必要。平和の未来に向かうのは大人の責任だ」と述べた。

そのあと、新垣邦男衆院議員（沖縄2区）が「県民の思いを一顧だにしない政府に対し、心を一つにして闘い抜こう。屋良朝博さんが衆院で繰り上げ当選となったので、うりずんの会は5人になった」と述べた。県議会与党議員団の國仲昌二さん（宮古島市選出、立憲おきなわ）は「与那国、石垣、宮古で進む日米の軍事利用。政府の傲慢には限りがない。玉城知事は代執行に対し応訴の決断をした。共にはね返していこう」と訴えた。市民代表としてマイクを取った沖縄市の宜寿次政江さんは「私は息子が一人いる普通の市民。戦争が近づいているようで本当に怖い。命を守りたい」と訴えた。

集会決議案は嘉手納爆音訴訟原告団の

福地義弘副団長が読み上げ、会場の拍手で確認した。行動提起は「うるま市民の会」の宮城英和事務局長が行ない、①日米合同軍事訓練の監視行動、②防衛省に対する面談と抗議集会、③「日米合同軍事訓練ダメ！」のノボリの普及、の三点を提起した。そして嘉手納基地第2ゲートまでのデモ行進に移った。街宣車を先頭に「軍事訓練やめろ」などのシュプレヒコールをくり返す行進団に対して、ゲート通りを行きかう車からは運転席のウィンドウを下げて手を振る姿も見受けられた。

●岸田内閣は沖縄県知事への代執行訴訟を取り下げよ！
10・7辺野古ゲート前県民大行動に900人

10月7日午前11時から、名護市辺野古のキャンプ・シュワブゲート前で、オール沖縄会議主催の県民大行動が開催され、県内各地から900人が集まった。この間、コロナ感染の広がりや台風襲

来のために中止を余儀なくされていたが、半年ぶりのゲート前県民集会とあって、各地の「島ぐるみ」のノボリや「私たちはデニー知事を応援します」との手作りのプラカードなどを手に多くの参加者が詰めかけた。

埋立工事現場の大浦湾でも、カヌーと抗議船が「新基地阻止」「違法工事やめろ」などのプラカードを手に海上行動を行なった。

司会は山城博治さん（オール沖縄会議現地闘争部長）。山城さんは、故・翁長雄志前知事がよく口にしていたことに触れながら、「負ケティナイビランド」と声を振り絞り、「止めよう！ 辺野古新基地建設」と訴えた。開会あいさつに立った糸数慶子さん（オール沖縄会議共同代表）は、「岸田内閣は県民の声を聞かないで一体誰の声を聞こうというのか。ゲート前座り込みは3380日になった。決して子や孫に沖縄戦の苦しみを味あわせてはならない」と述べた。

沖縄選出国会議員の集まりである「うりずんの会」からは、赤嶺政賢さん（衆院沖縄1区）が、「うりずんの会には4人の議員がおり、交代で発言している。きょうは私の番だ」と前置きして、「玉城デニー知事の辺野古埋立設計変更不承認を取り消した国土交通相の裁決書を書いたのは国交省の一人の職員だ。これを国交省が認め、最高裁が追認した。公平

性と民主主義がどこにあるのか。彼らの言う「公益」は、普天間基地の固定化であり、オスプレイの配備であり、辺野古の埋め立てだ。基地は県民の「公益」ではない。知事は勇気ある行動をとった」と述べた。

県議会与党会派（24人）の県議16人がずらりと並ぶ中、当山勝利県議（ていーだ平和ネット）が、「国の代執行の訴状を読めば読むほど不条理で、あり得ない。知事を支えて闘い抜く」と決意を述べた。「辺野古新基地建設に反対し、沖縄の自治の底力を発揮する自治体議員有志の会」の19人が前に並び、高山美雪さん（豊見城市議）が代表して、復帰運動当時の歌を歌った後、「私たちは復帰闘争を担った世代ではないが、基地のない平和な沖縄をめざして全力を尽くす」とアピールした。

「代執行訴訟をはね返そう」と題したミニ講演で、徳田博人さん（琉球大教授）は「9月27日、行政法の研究者が国会で記者会見を行ない声明を発表した。賛同人は100人を越えた。日本全国の研究者の30%前後を占める数だ。国交相の代執行手続は公平さを欠いており法理論的にもおかしい。政府は、県知事が設計変更申請を承認しないことを「公益を害する」と言っているが、基地を造らないことが県民の「公益」だ。県民の、県民

による、県民のための行政。知事は筋を通して信託を全うしている。オスプレイも軟弱地盤も国は真実を曲げる。しかし、真実は世界を一周する。最高裁の言葉より玉城知事の言葉を信じる。そういう流れがつかられていく」と語った。

「島ぐるみ会議いとまん」の大城規子さんは「糸満・八重瀬から戦没者の遺骨が眠る土砂を採掘し辺野古埋立に投入することは絶対に許せない」と述べ、摩文仁の10・21県民集会への参加を呼びかけた。県議の仲村未央さんは、「嘉手納基地を抱える中部市町村住民は日常的に苦しめられている。国際法の原則である軍民分離がまったく無視されている」と述べ、10月12日の市民集会（前記）への結集を訴えた。桜井国俊さん（有機フッ素化合物（PFAS）汚染から命を守る連絡会共同代表）は「沖縄には素晴らしい自然がある。ジュゴンが辺野古に帰りがっているのに、基地建設工事が帰れなくしている」と述べ、報道の自由度ランキング60位台に転落した日本のメディアを変える必要性を訴えた。OEJJP（沖縄環境正義プロジェクト）の吉川秀樹さんは「知事の声明にほつとした。勇気をもらった」と切り出し、「軟弱地盤改良工事が環境への負荷なく可能などと言うのは日本政府だけだ。米軍独自の評価は公表されていない。情報公開で明らかにしていきたい」と語った。

統一連の瀬長和男さん（現地闘争部長代行）は、辺野古ゲート前、海上、本部塩川港、琉球セメント安和栈橋など、辺野古新基地建設を止める現地への結集を呼びかけた。そのあと、「沖縄いまこそ立ち上がろう」を全員で歌い、高里鈴代さん（オール沖縄会議共同代表）が閉会あいさつを行ない、ガンバロー三唱をリードした。

（9・4行政法研究者有志一同の声明（一部抜粋））

「……私たちは、国土交通大臣に対しては、上記の問題点を孕む本件判決に依拠することなく、憲法の保障する地方自治の本旨や地方自治法の定める原理原則に立ち返り、ただちに代執行手続を中止し、沖縄県との対話によって紛争の解決を図ることを求めるとともに、沖縄県および知事には、辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票（2019年2月24日実施）で示された県民の意思を尊重する立場を引き続き堅持し、仮に代執行手続が続行されたときは、自治の担い手としてこれに正面から向き合うことを切に願うものである。

呼びかけ人 大田直史（龍谷大学教授）ら13人

※紙幅の都合で、以下略

（おきもと ひろし／「島ぐるみ八重瀬の会」事務局長など）

次に「解散」すべきは自民党政権である

— 旧統一協会の解散命令請求をめぐる —

坂田 光 永

イスラエルのガザ侵攻の報道に連日、胸がえぐられる。このイスラエル軍の蛮行には、 Netanyahu 政権の一角を占める宗教政党が一役買っている。いやそもそも、イスラエルそのものがユダヤ教とは不可分の宗教国家である。この国の辞書に政教分離という言葉は載っていないのか。

政教分離は二つの側面を持つている。一つは、行政が特定の宗教に特権を与えたり介入したりしないこと。もう一つは、特定の宗教が行政権力を行使したりそれに介入したりしないこと。なぜそうするのか。それは、信教の自由を保障するためであり、国家を理性的に動かすためでもある。日本の政教分離は、まさに戦争の惨禍がもたらした必然であった。宗教的熱狂が国を滅ぼしかねないという、実験に基づく教訓であったのだ。

さて、文部科学相が10月13日、東京

地裁に申し立てた旧統一協会（世界平和統一家庭連合）の解散命令請求は、はたして政教分離の原則に違反するのか。旧統一協会や一部の宗教者は、これを「宗教法人への死刑宣告」と表現している。本当にそうか。そもそも「解散命令」という名称が誤解を生んでいる。この命令には宗教団体を解散させる力はない。宗教法人格をなく奪するだけであり、「解散」後も任意団体として、あるいは別の法人格を持つて存続できるし、個人の信仰活動も続けられる。「死刑」は言い過ぎで、単に「免税事業者が課税事業者になる」程度に過ぎない。

では意味がないかといえば、こと旧統一協会の場合は、それなりに効力を発揮するかもしれない。解散命令によって宗教法人格を取り消されれば、それまで教団が享受していた税制優遇がなくなり、非課税だった宗教活動収入に税金が発生するのだ。

教団が信者から吸い上げてきた莫大な資金が課税対象になることで、資金の流れが明らかになったり、海外への違法な送金ができなくなったりする可能性がある。また、教団の財産を裁判所が差し押さえ、被害者救済に充てることも可能になる。

一方で、解散命令の決定に時間がかかれば、その効力は限定的になるかもしれない。過去、オウム真理教に7か月、明覚寺に3年かかっていた。決定前に金庫を空っぽにされたら、被害者救済の原資はなくなる。そのほか、文科省の管轄から外れることで、教団の活動がブラックボックス化する。あるいは分派して一部が過激化するなどの懸念も指摘されている。カルト団体を規制・監視する常設機関が必要ではないだろうか。

何より最大の懸念は、この解散命令により「これにて一件落着」となっ

てしまうことだ。旧統一協会の信者は今こう思っているのではないか。「我々が必死に応援して当選させた議員のいる政権与党が、我々を解散させようとしている」。

旧統一協会は解散させられて当然だ。同時に、彼らを大いに利用し、その資金や動員力によって政治活動をしてきた側の罪も問われなければならない。なぜ旧統一協会は刑事事件化を免れてきたのか。誰が教団の名称変更に加担したのか。旧統一協会が望む政策を次々に進めてきた背景に何があったのか。一緒にバーベキューをし、集会に顔を出し、ビデオメッセージで教祖を礼賛したのは誰なのか。政治が特定の宗教を優遇し、特定の宗教が行政を動かしたのなら、それは紛れもなく政教分離違反である。それに関わった政治家は即刻、議場から退くべきだろう。

旧統一協会の次に「解散」すべきは自民党政権である。宗教を安易に利用して逃げ切ろうとする政治家たちに、行政を担う資格はない。今度、有権者が自民党政権に「解散命令」を出す番だ。

（さかた こうえい／広島県福山市在住、僧侶）

旧統一協会解散命令の後が心配

村田 敏

からだ。

文部科学省が旧統一協会（世界平和統一家庭連合）の解散命令請求を東京地裁に申し立てた時、いわゆる宗教二世（信仰二世）たちは「やつと政府の重い腰が上がり始めた」と喜んだことだろう。請求決定を報告した盛山文科大臣の毅然とした口調から、多くの二世や元信者、被害者たちからも聞き取り調査を行なったという姿勢も垣間見られ、実際、被害当事者たちから安堵の声が聞かれた。

ところが、その請求報道を聞いた旧統一協会側は、「死刑宣告にも比類する行為だ」と強い反論を呈した。さて、ではこの反論を聞いた宗教二世たちはどう感じたであろうか？多くの元信者たちは開いた口が塞がらなかつたと思う。そこには何ら反省の弁すらないどころか、むしろ、自分たちこそ被害者であるという態度で、怒りをも含んだ反論であった

も、し、解散命令が下った場合、果たしてそれが死刑宣告にも値する裁きなのかどうか、今までの協会側が行なってきた行為と照らし合わせてみればよい。長期にわたって正体を隠し、霊感商法で人を脅し、信者を高額献金どころか生活破綻や一家離散にまで追い込んだ団体。会計報告も杜撰、金の流れも不明。そんな宗教団体に今までなぜ文化庁がメ

スを入れて来なかつたのかが分からない。ゆえに、仮に協会が宗教法人格を失ったとしても、むしろ逆に肩の荷が下りた程度のことだろう。あえて穿つた見方をする、宗教法人法の規制が無くなった分、これから正体を隠そうが、霊感商法をしようがやりたい放題できるとも言える。

確かに、しばらくは世間の目はこの団体を危険視すると思う。しかし、

人のうわさも何とやら、いつかは世間にも忘れられ、何よりも協会は再び姿を隠した勧誘活動を始めるに違いない。草の芽を摘んだところで、根は抜かれずにはびこっているのだ。

今回の解散命令請求について、最も大きな懸念は、自民党が得意な視だ。「縁は切りました」と言いつつ、地方議会を見ると今でも関係を断ち切れない政治家は山ほどいる。何よりの証拠が安倍元首相襲撃事件の後、保守派国会議員たちとの蜜月関係が次々と露呈して以降の各地の選挙結果を見れば分かる。協会の支援を受けていた議員たちの9割が再選されているのではない。中にはテレビの取材で「支援を受けることの方が悪い」と豪語している地方議員までいた。

戦後ますます保守化してゆくこの国が目指す方向と、反共を掲げて暗

躍する統一協会とが連帯するのは時間の問題だった。教祖の文鮮明は、そこを巧みに用いて自民党に接近しお互い甘い汁をむさぼり始めた。言えなれば、織田信長が天下統一のためキリスト教を容認する代わりにスペインの力を得、仏教徒（今で例えると野党か？）の勢力を封じ滅ぼそうとした関係に似ている。

その目論見は見事に成功した。実際に選挙では総力を尽くしたと多くの元信者たちが証言している。街頭応援、チラシ配り、電話かけ、これは全て無償だ。自民党は力（票と献金）を得、協会は好き放題に信者を増やした。そんな関係が断たれるはずがない。議員たちは一票を得るため簡単に魂を売る。中には本当に何も知らずに応援を受けていた議員も存在するが、国会議員や時の首相たちですら協会の支援を受けているのだから、自分たちも同じことをし

て何が悪いのかと聞き直る。当然、協会側にも見返りは大きい。各地で議員や現地の有力者・著名人や教育委員会など公的組織の後援や了解を得、その信用を武器に公然と信者獲得のための集会を公の施設を借りて行なったり、「純潔教育」と称して日本中の学校に講師を送り込んだりもした。過去に、私は提供施設や役所に中止や注意を求めたが、「公の後援があるから」という理由で門前払いを食らわされ、悔しい思いを何度も味わった。

がら自民党の面目を保つために出された解散命令請求については仕方がない。蜜月関係に歪みこそ生じるが、今後の隠れた繋がりまでは断たれない。なぜなら、そこそが生命線だからだ。分かりやすく言えば、無理やり別れさせられた恋人と陰で人目を忍んで密会するカップル（そんなロマンチックなものではないが）を想像してみればよい。

今回、政府が出した解散命令請求はパフォーマンスだと私は危惧している。死刑宣告だと訴える反論めいたセリフも、現役信者に対する協会側のパフォーマンス。言うまでもないが、マインドコントロールされた信者からすれば、協会側がこう訴える言葉こそ真実だと信じてやまない。

そもそも、被害者たちが求める結末と政治的決着で辿ろうとする結末は終着点が全く違う。被害者たちの願いは、旧統一協会の悪行を完全に無くしてしまうことだ。解散命令請求への期待はそのためのたった一步に過ぎない。今まで無視され続けたきた訴えが、初めて白日の下に晒されたことは確かに嬉しかった。だからと言って、問題が解決することにはならないことを元信者らは知っている。

それが宗教だ。最後の一人になっても信仰を貫く。たとえ家族を失い、社会からも葬り去られようと信仰は変わらない。いや、ますます力を帯びる。歴史を見ても宗教にはそういう側面がある。

社会の批判に押され、しぶしぶな

協会側は最後の決戦に挑む覚悟で信者を鼓舞しているが、金にのみ目が眩んでいる協会の女帝韓鶴子が「岸田を呼べ！ 教育し直す！」などと怒り心頭で怒鳴った言葉には、「この恩知らずめ」という憤りに満ちている。アダム（韓国）に仕える

エバ（日本）の反逆は、許されざる大罪だからだ。しかし、その一方で、日本の協会側は鶴子の怒る姿に戸惑っている幹部もいるだろうが、女帝には逆らえない。純粋に信仰している信者などは、「真のお母様を悲しませてしまった」という悲しみと申し訳なきで満ちている。

最後に宗教者として言いたいことがある。繰り返しになるが、解散命令請求が出されたことで、社会は一件落着いたと考えるだろう。それは残念だが、私の役割は現役の信者たちの救出だ。救出などと言うと、こちらが正義で向こうが悪というようなイメージに受け止められるかも知れないが、それは違う。信者は全て「世界平和のために活動している」のだ。『世界平和統一家庭連合』という名称がそれを物語っているし、それは信者たちが本気で願っている人類のあるべき姿なのだ。ゆえに、解散命令請求で、ますます信者たちは信仰を堅持し、一致団結奮闘するだろう。そんなマインドをコントロールされた信者たち（もちろん本人たちは、糾弾する私たちがコントロールされていると信じているのだが）に、

自分の頭で考えることを粘り強く伝えたい。これ以上、被害者を増やさないために、これ以上彼女らの家庭を壊さないために、これ以上人生を狂わせないために。

旧統一協会のみならず、あらゆる宗教は時として道を踏み外す。今回の解散命令請求に異を唱える宗教団体も少なくない。異の理由にもよるが、一部の宗教団体は自分たちの上にも火の粉が降り注ぐのを恐れている。特に資金力豊富な宗教には要注意だ。本来、宗教は金銭には無縁のはず。平和活動や世界の貧困対策などに寄進するための金銭集めならまだしも、立派な神殿や仏閣、教会建設などに用いるような団体には要注意だ。統一協会は「海外支援にも協力している」と嘯くが、実際には形だけの協力で、その資金運用の全貌や詳細は全く報告されていない。自分たちの信者や世間を信用させるためのダミー活動に過ぎない。今でも、金で世界中の政府や有力者らを買収し続ける。韓国の白亜の殿堂・旧統一協会「天苑宮」は、信者の犠牲と家族崩壊で搾り取った金で聳え建っている。（むらた さとし／山口県岩国市在住、日本基督教団周防教会牧師）

LGBT理解増進法について広島で学習会

—講師は河口和也・広島修道大学文学部長—

城 英介

10月1日、広島市のゆいぽーと(広島市男女共同参画推進センター)で、今年6月に成立、施行された「LGBT(性的少数者)理解増進法」をテーマに学習会を開催しました。タイトルは「性の多様性をめぐる現在」LGBT理解増進法成立以降の社会のゆくえ」。講師はゲイ・スタディーズの第一人者、広島修道大学文学部長の河口和也教授です。

性的マイノリティ(社会的少数者)と言っても多様なんですよ、性の多様性を考えるには、性だけでなく様々な人間の多様性と併せて考えていくことが必要ですよという河口さんからのメッセージのように感じました。

続いてはLGBT理解増進法について、その成立経緯や内容についての解説です。

法成立に到る経緯については本誌466号に筆者が書いたように、2021年に超党派で法案提出直前までいったものの、自民党内の反発で見送られました。それが、今回一気に成立まで至ったことについて、河口さんは、2月の首相秘書官の性的マイノリティへの差別発言と、5月のG7広島サミットが、法案提出に向けた議論に風穴を開けたと言います。

この法律の基本的な考え方として、

「理解増進施策の基本的なあり方を示そうとするものであること。」「地方自治体を中心に、すでに実施されてきた理解増進施策について、国としての基本理念を定め、施策を体系的に整理すること、国・政府の施策として位置づけていく契機となるもの」だということ。具体的には、施策が要請される領域は、行政(国や自治体)、企業、学校で、行政には「基本計画や指針の策定、施策実施状況の公表、学術研究の推進、知識の普及、相談体制の整備、中央省庁の連絡会議の設置」、企業には、「研修の実施、普及啓発、就業環境の整備」、学校には「教育や啓発、教育環境の整備、相談機会の確保」が要請されることとです。

そして、基本的な考え方に関しては重要な指摘がありました。この法で、国民の理解増進の対象となるの

は「性的マイノリティ」のみではないということ。対象は「性的指向・ジェンダーアイデンティティが多様であり得ること」だという指摘です。

性的指向というのは恋愛・性愛の対象が誰かということですから当然、異性愛も含まれますし、ジェンダーアイデンティティ(性自認)には戸籍上の性と心の性に違和感のない人たちも含まれます。つまり、対象は「性的マイノリティ(多数者)も含めての多様性」ということになります。

これを「性的指向と性自認」の英語の頭文字をとってSOGI(ソジ)と言います。性的マイノリティも性的マイノリティも多様な性のあり方の一つだという捉え方です。

確かに理解増進法の何処にも「性的マイノリティ」や「LGBT」などという言葉は登場しません。使われているのは「性的指向及びジェンダー

アイデンティティの多様性」という表現です。これは「LGBT理解増進法」ではなく「SOGI理解増進法」です。「LGBT理解増進法」という通称に誤魔化され見えていなかった視点で、目からウロコでした。この法律の今までと少し違った姿が見えてくるようで、この視点を何か生かせないだろうかと考えています。

続いてこの法律に対する河口さんの期待と懸念について語られました。期待する部分としては「知識の着実な普及等」「相談体制の整備」「不当な差別はあつてはならない」というところ。懸念される部分としては、やはり10条の学校の取り組みについて「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ」と12条の措置の実施等に当たって「全ての国民が安心して生活することができることとなるよう」というところが挙げられました。いずれも多くのことから「学校の取り組みに保護者や地域からストップがかけられるのでは」とか「マジョリティの生活が脅かされるから」と歯止めがかけられるのでは」と懸念されているところです。しかし、国会の委員会審議で10条に関しては

「協力を得なければ取り組みを進められない」という意味ではない」という答弁が、12条に関しては「性的マジョリティの人権の尊重こそが全ての国民の安心につながるものとの留意と解される」答弁があつたことが紹介されました。

かつて「府中青年の家差別事件」の当事者として裁判で同性愛差別と闘った河口さんからは、もつと厳しい意見が出されると思つていましたが、批判的な言葉がほとんどなかったのはとても意外でした。ただ、期待については「実現できれば」、懸念については、答弁の言葉を「信じれば」という一言が添えられていました。河口さんもこの法律を無条件で受け入れているわけではないことが分かります。できた法律をどう生かすかを考えましようと言われたように思いました。

次に、性の多様性の基礎知識として様々な性のあり方が紹介され、前述の「SOGI」についても解説がありました。

行政に関しては、SOGIハラスメントや最高裁の違憲判断で話題になった戸籍の性別変更要件についても触れられましたが、中心は同性パートナーシップ制度と同性婚について。同性パートナーシップ制度導入の自治体は6月時点で328、人口カバー率70・9%と着実に増えているものの、婚姻と違い相続や医療福祉、福利厚生などに関して様々な不利益は解消されないという課題が指摘されました。

最後は学校の取り組みについて。まず提示されたのは、トランスジェンダー（心と出生時の性別が一致しない人）の半分以上が入学以前に性別違和感を自覚しており、LGBT生徒のいじめ被害は学年が上がるにつれて増加しているというデータ。

このことから、学校での対応はLGBTの児童生徒を対象にするだけでは不十分で、周りの児童生徒も対象にした取り組みが重要だと河口さんは言います。そして、制服のジェンダーレス化や来年度採用の小学校

教科書に性の多様性に関する記述が増えていることなど学校も変化してきていることも伝えられました。

その一つの例として広島市内A小学校の取り組みが紹介されました。A小学校では、トランスジェンダー児童の入学を機に職員研修、児童への授業、保護者研修と毎年取り組みを積み重ねていきました。

この取り組みから学ぶこととして、校長のイニシアティブ、組織的対応、外部団体や専門家からのサポートを得られる環境づくり、保護者啓発などが挙げられました。

そして、課題として挙げられたのが研修講師やゲストスピーカーへの謝金等の捻出と教員への負担増、さらに小学校から中学校への連携です。中学校での対応は不足しており、小学校で対応がなされても中学校の対応の不十分さが問題になる可能性があるという指摘でした。

基礎知識から現状と課題まで幅広く豊富な内容で、共催団体の一つであるゆいぽーとの担当者が、感想の内容から今までで一番の手応えを感じたという充実した学習会でした。

(じょう えいすけ/性教協中国ブロック幹事、元小学校教諭)

『福田村事件』

森達也監督

評者 鈴木 右文

「福田村事件」(二〇二三)は、長年ドキュメンタリーを手掛けてきた森達也氏(本コラム二〇四で望月衣塑子を描いた「i」新聞記者ドキュメント)を取り上げた)が初めて撮った劇映画(いわゆる実話に基づいたフィクション)で佳作だ。

福田村事件とは、百年前一九二三年の関東大震災の際に、千葉県福田村で地元の自警団に香川県から来た葉の行商人一行が襲われ、子供や妊婦も含め九人が殺害された事件。

映画では、行商一行と福田村の人々の様子が交互に描かれる。やがて大震災が発生、以前からマスコミが政府に従い事ある毎に「いずれば社会主義者か鮮人か、はたまた不逞の輩の仕業か」と扇動、朝鮮人が井戸に毒を入れ略奪放火した等とのデマからパニックとなった人々は政府に従い自警団を組織、朝鮮人殺害が多発した。行商一行は讃岐弁で朝鮮人と疑われ、普段は善良な村人たち

に殺害されたのである。朝鮮で日本軍による虐殺を目撃した男性も、民的だつた村長も、騒乱を抑えることはできなかつた。映画ではその後を直接描いていないが、逮捕者も大正天皇崩御の恩赦で釈放された。

監督は犠牲者が非差別部落出身だという点にも注目し、長い間温めていた企画がTVでは次々断られたが、同志と協力し、クラウドファンディングを行って、他に取上げた劇映画がない中、隠された事件を描いた。オウムも一人ひとり善良なのに集団になるとなぜ変わるのかと取材した監督が福田村事件も同じだと考え、負の歴史に向き合わなければまた同じ過ちを繰り返すと危惧し、このような作品が作れる社会成熟を目指したようだ。善良な新聞記者の葛藤も描かれる。釜山国際映画祭新人監督賞部門最優秀作品賞。

(すずき ゆうぶん/九州大学 言語文化研究院教員)

《編集後記》

▼本号のメインタイトルは「ガザ」歴史的な対立から評価すべき」としました。

連日、ガザ・イスラエル戦争の現実が報道されています。10月初めにガザからイスラエルへと発射された2000発にもおよぶロケット弾攻撃をきっかけに開始された今回の対立。境界ラインを突破してイスラエルに越境したハマスの武装部隊はダンス会場などを急襲し、イスラエル人など200人以上を人質として拘束しました。

その後のイスラエル軍によるガザ地区攻撃の現実、テレビを通してみるだけでも、目をそむけなくなるような暴虐がわかりやすいものばかりです。

あの狭い地区に閉じ込められた20万人のパレスチナ人は、連日、連夜、イスラエル軍の砲撃に晒され、イスラエルが「退避路」に指定したところも、また国際法で攻撃が禁止されている病院まで爆撃され、まさに凶暴な猫に追いつめられた「袋のネズミ」状態です。11月初旬段階でパレスチナ側の犠牲者は1万

人を突破し、うち子どもだけで4割を超えるといわれています。

こうした事態だけですべてに「人道危機」以上なのに、そればかりかイスラエル軍によってガザ地区は完全に封鎖され、電気もたれ飲料水や食料もトラック数十台分にとどまり、圧倒的に不足しています。また、燃料は「ハマスの武器として使われる危険がある」との理由で、緊急援助からも除外され、人々の生活は、まさに人道的に最低限度さえも保証されていません。このままでは全員、「死を待つ」だけの状況です。

「先に攻撃したハマスが悪い」「ハマスはテロリスト」と言っている場合ではありません。とりあえずの「人道的停戦」の実現を！(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9

(T/F) 083-9229-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

0152015112786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E-mail:nagatanobuo@gmail.com

バックナンバー紹介

反戦情報

2023・10・15 No.469

中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!

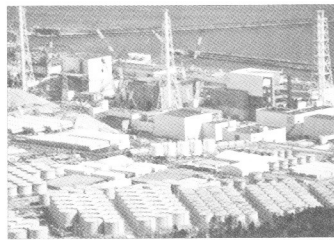


中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮

反戦情報

2023・9・15 No.468

原発延命にむけ暴走はじめた岸田政権



原発延命にむけ暴走はじめた岸田政権	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮
中電・関電合作「核のゴミ捨て場」にするな!	野澤 亮
原発事故の真実を明らかにする必要がある	野澤 亮

反戦情報

2023・8・15 No.467

アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命



アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮
アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命	野澤 亮

反戦情報

2023・7・15 No.466

ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ

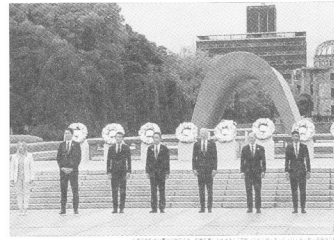


ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮
ワグネルが武装反乱、プーチン弱体化あらわ	野澤 亮

反戦情報

2023・6・15 No.465

「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット



「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮
「核平和」路線に泥を塗ったG7サミット	野澤 亮

反戦情報

2023・5・15 No.464

「あらたな戦前」の到来を許さない!



「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮
「あらたな戦前」の到来を許さない!	野澤 亮